

Title	グローバルに見た中小企業の新パラダイム： 日本中小企業と中小企業研究の「グローバル化」(佐藤芳雄教授退任記念号)
Sub Title	The Globalization of SME Studies in Japan : Their Balance Sheet and Residuals (In Honour of Professor Yoshio Sato)
Author	三井, 逸友(Mitsui, Itsutomo)
Publisher	
Publication year	1996
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.38, No.6 (1996. 2) ,p.19-
JaLC DOI	
Abstract	日本の中小企業研究は比較的独自の問題意識と方法の発展を遂げたとはいえ,欧米経済社会を物差しとし,これとの距離で「近代化」を論じる傾向が強かった。しかし,日本の経済発展と「国際化」の進展のもとで,「ポストフォーダイズム」などの議論にもとづく,欧米側からの日本中小企業とそのシステムへの「再評価」が高まり,一種の「逆輸入」が生じた。これも,90年代以降の日本経済の不振下に,「再逆転」に向かっているが,このように諸外国の論調に影響されているばかりでなく,グローバルで普遍的な中小企業研究の視座と方法を確立すべき時で
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19960200-00685745">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19960200-00685745</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## グローバルに見た中小企業の新パラダイム

——日本中小企業と中小企業研究の「グローバリゼーション」——

三井逸友

### <要約>

日本の中小企業研究は比較的独自の問題意識と方法の発展を遂げたとはいえ、欧米経済社会を物差しとし、これとの距離で「近代化」を論じる傾向が強かった。しかし、日本の経済発展と「国際化」の進展のもとで、「ポストフォードイズム」などの議論にもとづく、欧米側からの日本中小企業とそのシステムへの「再評価」が高まり、一種の「逆輸入」が生じた。これも、90年代以降の日本経済の不振下に、「再逆転」に向かっているが、このように諸外国の論調に影響されているばかりでなく、グローバルで普遍的な中小企業研究の視座と方法を確立すべき時である。欧米での中小企業への関心と論点を「脱構築」し、中小企業をつくる「システム」を一般化して理解しながら、その存在と「構造」を現実の社会的・政治的過程のうちでとらえ、グローバルスケールのもとで、人間性と「社会」「地域」の視点を回復していくことが、今日の中小企業研究に求められる。

### <キーワード>

近代化、中小企業問題、独占資本主義論、ポストモダン、日本の経営、ベンチャー論、リビジョニズム、ポストフォードイズム、フレキシブル専門化、下請関係、中小企業政策、企業家精神、社会性、中小企業の政治経済学

### 1. はじめに

日本の社会科学が「輸入学問」に傾斜してきたことには、利点難点さまざまあるだろう。しかし間違いのないことは、西洋学問の翻訳から、自ら積極的に参加・発言・貢献し、いわば学問研究の「国際化」(グローバリゼーション)に加わっていく例は乏しいとせねばならない現実である。こうした「輸入超過」の状況が一貫して見られてくる中で、「中小企業論」というものはむしろ例外的であるとも思われ、またそれ故に、日本の中小企業研究は独自の発展があった。そして皮肉にも、日本経済の「輝かしい成功」とともに欧米のみならず世界各国で注目されることになったのは、「日本の中小企業」であった。その結果、1980年代には「日本中小企業の再発見・再評価」と「中小企業研

究の逆輸入」が生じ、国内にも「中小企業への関心」の勃興と研究への新規参入の活発化現象がおこったのである。

本稿は、こうした「国際化」への研究史的展開を追い、特に80年代以降の日本中小企業への「再評価」機運とその「逆輸入」の意味を検討し、さらに90年代以降の評価の「再逆転」と見直しのなかから、「モダニズム」への束縛と「輸入学問」状況を超え、普遍的視座と方法をグローバルスケールで展開する可能性を考えるものである。グローバルを語りながら、欧米の研究と議論とのかかわりのみ見て、アジアなどの動向を含まないことには制約があるが、日本の社会科学の展開がこうした軸のうえを実際に動いてきただけに、このようなとらえ方も無理からぬ事情を読者にも理解いただけるものと信じる。

## 2. 日本中小企業研究の原点と「国際化」

日本の「中小企業研究」の独自の歴史の一つの到達点を示すものが、山中篤太郎氏の著作『中小工業の本質と展開』（1948年）である。山中氏は、中小企業を論じることの基本的テーマが「国民経済経営的構造の場における問題性」としての「中小工業の存在」にあると指摘している<sup>1)</sup>。末松玄六氏らの異説もあるとはいえ、戦後日本での中小企業研究の歴史はこれを手がかりとしてきたことは明らかであろう。

このような「中小企業問題論の研究」という見地は、諸外国ではあまり見られなかったものであった。しかしまた、日本の中小企業研究も諸外国からの大きな影響を繰り返し被ってきたのであり、この点では日本の「社会科学」の伝統の例外ではない。それにもかかわらず、独自の展開を遂げ得たところに、重要な意義を今日も有している。

### (1) 第一の波——「プレモダン」としての「中小企業問題（小工業問題）」の発見

日本の中小企業研究に対し、諸外国の理論や研究が大きなインパクトとなった機会は、これまでに幾度かあった。その最初の波は、我が国での中小企業をめぐる議論の原点をなした「小工業問題」のプロトタイプである、ドイツ新歴史学派・G. シュモラーらの社会改良思想と中産階級保護論である。日本社会政策学会を設立した金井延、山崎覚次郎、桑田熊蔵、高野岩三郎氏らは、明治中期に相次いで欧州、特にドイツに渡り、K. ビュヒャー、シュモラーらの主張をうけ、労働問題とともに小工業問題への関心を触発されている<sup>2)</sup>。小工業の実態についての調査も、シュモラーらの

1) 山中篤太郎『中小工業の本質と展開』有斐閣、1948年、序。

2) 桑田熊蔵『工業経済論』有斐閣、1907年、社会政策学会編『社会政策学会論叢 第11冊 小工業問題』同文館、1918年、高野岩三郎『社会政策学会』創設のころ（1935年）社会政策学会史料集成編纂委員会編『社会政策学会史料』御茶の水書房、1978年、所収。

研究方法の影響が大である。日本社会政策学会を舞台として明治末から大正期にかけて行われた議論は、明らかにこうした影響下のものでは<sup>3)</sup>、その限りでは「輸入学問」の色彩を拭えなかった。

その後には、さまざまな欧米理論の影響があった。「最適規模論」の影響を一方の側とすれば、マルクス理論自体の影響を他方の側におくことも可能だろう。そのうちには「輸入」の枠を超えた理論的成果や詳しい実態研究、活発な論争もある。それらを包括する意味での一つの到達点が、日本独自の見地からの「中小」企業（工業）問題という視角であり、これを集約した山中氏の「本質論」ということになる。今、これに至る戦前から戦後への諸議論の展開については紙幅の関係から詳論を避けたい。しかし重要なことは、「国際性」と「モダニズム」（近代化）という切り口から見れば、「小工業問題」以来の学術「輸入依存」は拭いがたいのであって、単なる翻訳や受け売りを克服したとしても、西欧経済社会の「近代性」を物差しとし、これに対する「距離」として、日本の「前近代性」（プレモダン）を問い、そこに日本の「中小企業問題」の根源を求めるといふ姿勢を見落とせない。山中氏の「本質」論は「国民経済の経営構造的矛盾」として日本の中小企業問題を説くという点、やはり「特殊日本性論」であり、その裏側には「近代化の遅れた日本」、理念としての「西欧資本主義」への距離という問題意識が強くあったことは事実である。

## （2）第二の波——欧米における「中小企業」の発見

終戦直後、米国占領下にすすめられた「経済民主化」は、中小企業庁の設置など、ある意味では相当に米国流の「中小企業観」、すなわち「経済力集中の防止」や「自由競争原理」重視の姿勢を示したものの、これがその後の我が国の中小企業研究や中小企業観に大きな影響を持ったとは言い難い。むしろ戦後政策の主流は、いわゆる「中小企業近代化」という理念としてすすめられたのであり、その根底にあったものは、周知のように「中小企業問題」の根源としての「二重構造」という見方であった。ここに顕著なのは、一国のうちに「近代的」大企業と前近代的な小企業、「先進国<sup>4)</sup>と後進国の二重構造が存在」すると規定する、徹底した「モダン」の側からの「プレモダン」批判の見地なのである。

伊東岱吉氏は1957年の書『中小企業論』において、「日本特殊性論」への疑問を呈し、M. ドップ<sup>5)</sup>の「独占の支配」と「諸要素の混合」の見地に着目した。「西欧においても、独占資本主義が発展するにつれて、……。独占の圧力と中小企業の問題が重要な矛盾として現われてきた。」「各国共通に見られる中小企業の問題点は、第一に重税の圧迫であり、第二に金融難、さらに原材料問題であっ

3) 尾城太郎丸『日本中小工業史論』日本評論社、1970年、参照。

4) 経済企画庁編『昭和32年度経済白書』、1957年、35-36ページ。

5) Dobb, M.: *Studies in the Development of Capitalism*, RKP, 1946, pp.341-348 (京大近代史研究会訳『資本主義発展の研究 II』岩波書店、1955年、188-196ページ。)

て、国家＝金融資本＝独占企業の体制的圧迫がうかがわれる。」「中小企業問題は、独占資本主義の産物なのである。<sup>6)</sup>」

こうして伊東氏は独占段階の「中小企業問題」の一般性を確認し、独占の「支配」と独占利潤の「収奪」をその問題の「本質」とした。一方、伊東氏の見地の独占論としての発展を図ったのが、北原勇氏、中山金治氏、佐藤芳雄氏らである。北原氏は「資本の集積・集中と分裂・分散の傾向」という定式を掲げ、K. マルクス『資本論』の論理のうちから中小企業の存立の可能性を示そうと試み<sup>7)</sup>、また、独占資本主義の一般理論を体系だてた<sup>8)</sup>。北原氏の問題提起を受け、佐藤氏は独占のもとでの「中小企業問題」を寡占と非寡占・中小企業との関係として解明することをめざし、この主題が、J. ベインらによる市場と競争の理論としての産業組織論の方法で示せるものと着目した。企業間関係論としての佐藤氏の論理展開は、独占論からの発展であると同時に、見逃せないことに、「中小企業問題」の普遍性を理論的にも実証的にも発見確認しようとしたものでもあった。氏の『寡占体制と中小企業』<sup>9)</sup>は、産業組織論的方法を詳細に整理展開するとともに、丹念な文献渉猟で、主にはアメリカでの中小企業問題にかかわる事実を例証として用いている。

### (3) 「ウルトラモダン」論の形成

伊東氏らの独占論としての普遍性に立脚しながら、ここに「前近代性」観を脱するきっかけを見だし、全く異なる方向へ、いわば「ウルトラ近代化(モダン)」<sup>10)</sup>へと議論を展開していったのが、中村秀一郎氏、清成忠男氏である。中村氏の「中堅企業論」、清成氏らによる「ベンチャー・ビジネス論」<sup>11)</sup>といった主張は、既存の中小企業観、特に「二重構造」的通念を否定し、日本中小企業の「近代化」の達成を明らかにするものとして、常に一方の旗頭とされてきた。この中村氏の「中堅企業」は、シュムペーターの『景気循環論』において、1920年代工業発展期の「medium-sized firms」として示される概念に類似するが、基本的に我が国独特のものとされる<sup>12)</sup>。さらに、周知のように「ベンチャー・ビジネス」という語は和製語であり、日本で編み出された新概念である。これが単に新語であるというだけでなく、中小企業の新しい層を普遍的に指すものであれば、「中小企業観」の

6) 伊東岱吉『中小企業論』日本評論社、1957年、28、29、42ページ。

7) 北原勇「資本蓄積運動における中小企業」榎西他編『講座・中小企業 2』有斐閣、1960年、所収。

8) 北原、『独占資本主義の理論』有斐閣、1977年。

9) 佐藤芳雄『寡占体制と中小企業』有斐閣、1976年。

10) 佐藤、「中小企業理論の再検討」市川・岩尾編『七〇年代の日本中小企業』新評論、1972年、第二章。

11) 中村秀一郎『日本の中小企業問題』合同出版社、1961年、同『中堅企業論』東洋経済新報社、1964年、清成忠男『現代日本の小零細企業』文雅堂銀行研究社、1967年、同『日本中小企業の構造変動』新評論、1970年、同『現代中小企業の新展開』日本経済新聞社、1972年。両氏の持論が、独占理論と産業組織論を軌道修正して成り立っていた経過については、三井逸友「中堅企業、ベンチャー・ビジネス」中小企業事業団中小企業研究所編『日本の中小企業研究 第1巻 成果と課題』有斐閣、1985年、第22章、同、『現代経済と中小企業』青木書店、1991年、第Ⅱ章、参照。

12) 中村、『新中堅企業論』東洋経済新報社、1990年、422-423ページ。

新展開であることは事実だろう。<sup>13)</sup>

しかしそれらが直接「輸出」され、国際的な普遍概念となった証拠はほとんどない。むしろこれは、日本での従来の「中小企業概念」への批判として、欧米の実情を根拠に「輸入」されたものと見た方が、実際の経緯に近いであろう。なぜなら欧米の通念のコンテクストには「問題性を担う中小企業」という概念が従来なかったのだから、むしろ (family business, little businessを別として) 「中小」企業をそのまま成長性ある企業と見ても不思議はない。だから、「ベンチャー企業」という概念を特に区別する理由がないと言える。したがって中村氏、清成氏らがのちにさまざまな内外の新概念を用い、「大企業体制の終わり」を裏づけ、自説を立証しようと試みてきたことは必然的であるものの、依然「輸入超過」の色彩は拭えない。むしろ両氏らの所論が「普遍性」を明確な形で示せたのは、現代企業家論・中産階級論という視点であると言うことができる。両氏はいちはやくE. ベルンシュタインやW. レプケらの中産階級論に着目し、市場経済におけるその役割を強調し、マルクスの階級分解論に対峙してきた<sup>14)</sup>。清成氏は近年さらにこの視点を発展させ、欧米での企業家と企業家精神再評価の機運に乗って、「誕生権経済」「企業家革命」といった概念もとなえている<sup>15)</sup>。両氏らの所論がより積極的普遍的な主張たりうるには、あとでも見るように、こうした環境条件を要したのである。

### 3. 第三の波——日本中小企業の「再発見」?

#### (1) 80年代「再評価」の背景

80年代においては、従来にない事態として、欧米社会の側で日本経済と日本の中小企業への高い関心が急速に広まった。その背景としては、まず第一に、交通手段、情報通信手段の急速な発達が生じ、世界経済の相互連関・相互依存関係、経済活動と情報交流のグローバル化などが進んだことがある。第二に、特に70年代以降の日本経済の成長発展と世界経済の中のプレゼンスの飛躍的増大がある。第三にはこれと関連して、日本産業の国際競争力が顕著に高まり、その競争力の源自体を知ろうという動きが活発になったことがある。第四には、海外展開など日本の「中小企業自体の国際化」の進展がある。そのため、大企業と中小企業間の企業間関係・システムのみならず、中小企業層全般の存在、また、長い歴史を持つ中小企業政策へも欧米などの関心が広がった。そしてこうした流れは、80年代からの欧米や発展途上国などで広く見られた「中小企業再評価」の潮流、い

13) 「ベンチャー・ビジネス論」の性格については、三井、前掲「中堅企業、ベンチャー・ビジネス」、参照。ここで筆者は、類語として new growth venture といった英語表現がありうるものの、venturer とは venture capital をさしていると指摘した。

14) 中村、「現代における中小企業の存在理由」『国民金融公庫調査月報』第183・184号、1976年、清成、『現代中小企業論』日本経済新聞社、1976年、参照。

15) 清成、『企業家革命の時代』東洋経済新報社、1982年、同『中小企業ルネッサンス』有斐閣、1993年。

わば「中小企業新時代」<sup>16)</sup>とも言うべき傾向と重なったのである。

## (2) プレモダン批判——欧米リビジョニストの「日本中小企業観」

日本の「中小企業問題」に注目し、これをもっぱら「日本の不公正」への非難材料としてきたのは、いわゆる欧米リビジョニストであった。C. ジョンソンやC. プレストウィッツらの著作と言<sup>17)</sup>動は、日本の経済社会と政治が欧米とは異なる原理で動かされているとの批判を繰り返すものである。そのなかで、当然ながら日本の「特殊性」を示す問題点は、日本批判の有力な根拠となる性格を有する。

プレストウィッツは日本の急速な経済発展の背後にある政府官僚と産業政策の役割を検証し、それが「他国を排除したいという欲求の現われである」<sup>18)</sup>と主張する。そして日本の企業と企業集団の特異な性格を指摘し、終身雇用システムのコストをカバーするために、賃金も低く終身雇用の保証もない中小企業と下請契約を交わし（「隷属的な」との表現も用いられている）、景気変動期のクッションとして利用しており、他方その企業系列に強く組み込まれ、カンバン方式の下で高品質の部品を供給する下請供給業者との排他的な取引と協力関係ができあがっていると述べている<sup>19)</sup>。彼自身は「系列」や「下請」について詳しく調べたあとはなく、せいぜいアベグレンの『カイシャ』を用いた程度である。そもそも、「クッション」として利用される「下請中小企業」と、排他的なまでの協力関係のもとに組み込まれた「供給業者」というとらえ方の間には基本的な齟齬がある。

一方、オランダ人ジャーナリストK. ヴァン・ウォルフレンは長年の日本での生活体験と文献読破をもとに、[ジャパンプロブレム]への原点として、明白な主体と責任の所在のない権力と集団の構造、利害のもたれあい、そこに貫かれる管理の仕組みの効率性とそれと裏腹の異様さを描き出した<sup>20)</sup>。彼は、下請企業を強力に組み込んだ企業集団と、下請企業労働者のきわめて低い労働条件を指摘し、膨大な数の零細企業の厳しい労働と忠誠心に支えられた「二重構造経済」が維持されてきているとした。しかも彼は、自民党への支援と引き替えに、中小企業が政治的官僚的仕組みの中で特典と支援を与えられ、この仕組みを維持していると理解する<sup>21)</sup>。そして、大企業中心の統制機構に下請中小企業が政治的にも組み込まれていった史的過程を重視する<sup>22)</sup>。

16) 三井、「世界的な中小企業新時代」巽・佐藤編『新中小企業論を学ぶ』有斐閣、1987年、第1章。

17) Prestwitz Jr., C. V.: *Trading Places*, Basic Books, 1988 (國弘正雄訳『日米逆転』ダイヤモンド社、1988年)；do — : *Japanese Power Today*, Basic Books, 1989 (國弘正雄訳『日本の実力』ダイヤモンド社、1990年)；Johnson, C.: *MITI and the Japanese Miracle*, Stanford University Press, 1982 (矢野俊比古監訳『通産省と日本の奇跡』TBSブリタニカ、1982年)。

18) プレストウィッツ、前掲邦訳『日米逆転』、216ページ。

19) 同上、234-237ページ。

20) Wolferen, K. v.: *The Enigma of Japanese Power: People and Politics in a Stateless Nation*, Macmillan, 1989 (篠原勝訳『日本／権力構造の謎 上下』早川書房、1990年)。

21) 同書邦訳上巻、第6章。

22) 同上書下巻、250-252ページ。彼はこれを主に樋口兼次氏の記述によっている。

ウォルフレンは「イエ社会論」などには批判的であり、経済過程の政治的側面に注目したのは積極的な意味を持つ。しかし彼の立場が、欧米社会科学、とりわけ政治学の方法をもって、「権力論（力学）」の実証研究として日本の社会・経済・政治「システム」の性格分析を行うものであるだけに、その主張は危うさも持っている。それが事実在即し、論理整合的な説明となっているのか、否、これは日本だけの特異な現象なのか、実証性と普遍性を問われたとき、批判論はたちどころに欧米的偏見にもなりかねない。言うまでもなく、それぞれの国と経済はそれぞれの「権力構造」とその歴史をもっている。問題は明らかに、「日本権力構造」のみを「謎」とさせるリビジョニスト的論者たちおよび、その論拠となった文献や記述の有する「近代化論」（モダニズム待望）的な視角の残滓にある。

### （3）ポストモダンとしての日本中小企業の「再評価」論

80年代から90年代にかけ、日本の企業システムへの注目を象徴する著が相次ぎ出版され、欧米で評判を呼ぶとともに、日本にも翻訳や紹介がなされ、一種の「エコー効果」を招くことになった。これはそのエコーサイクルのうちで、従来「中小企業」に関心も持たなかった内外の研究者の「新規参入」を促すという積極的副次的効果を持ち、新たな「資源」ならびに「新機軸」の注入と競争の活発化をもたらしたが、他面、議論の焦点は一層わかりにくくなってきた観がある。

ショーンバーガーの『日本の製造技法：単純化における9つの隠れた教訓』（1982年）<sup>23)</sup>は、日本の中小企業一般をとらえたものではないが、「JIT生産方式」を絶賛し、その日本における実践を教訓として、外注購買管理の考え方として欧米企業が学ぶべき点を説いたものである。否定されるべきものは、欧米流の垂直的統合と内製化傾斜であり、積極的にすすめるべきものは、外注化とサプライヤネットワークの利用、相互依存と共存・共栄の密接な企業間関係である。この書は多大の反響をえた。言うまでもなく、70年代後半から「日本的経営」を評価する動きが活発となっていたが、それらが主には大企業の「日本的雇用管理」や「労使慣行」、「集団主義経営」などに注目してきたのに対し、中小企業を含めた企業間システムとその管理への注目に関心が広がってきたのであ<sup>24)</sup>る。

23) Schonberger, R. J.: *Japanese Manufacturing Techniques: Nine Hidden Lessons in Simplicity*, Free Press, 1982.

24) 詳しくは、Mitsui I: 'Japanese Management under the globalization of Japanese economy', Economics Faculty, Komazawa University: *The Globalization of Japanese Economy*, 1990, 三井, 『E U 欧州連合と中小企業政策』白桃書房, 1995年, 第11章, 各参照。



日本の中小企業に全面的に注目したのは、デビッド・フリードマンの『誤解された日本の奇跡』<sup>25)</sup>(1988年)である。彼の主な着目点は「フレキシブルな生産の原理」の定着にある。これによって日本の製造企業は、①製品の差別化を広げ、②新製品新市場を作り出し、また③小規模生産部門のための設備などに対する需要を作り出し、フレキシブルな技術の持続的な拡大を可能にし、さらに④需要サイクルと経済危機への対応を可能にし、⑤製品品質の際だった向上を促し、⑥特殊専門化と高水準技能を蓄積させ、⑦フレキシブルな生産に伴う価格上の不利を、高い市場参入率のものと中小企業の激しい競争が軽減することになった、と位置づける。彼の論拠は日本中小企業の性格とそれに担われてきた工作機械工業などへの注目にある。彼はまた、既成の日本の中小企業観を代表するものとしての「二重構造論」を批判し、「二重構造」的な状況があったとしても、それは日本だけの特殊な問題ではないし、日本の中小企業はむしろそこから脱却しえたとする。その決め手は、「日本の多数の中小企業は、フレキシブル生産戦略を採用することによって、大企業への永続的依存と技術的劣位を免れたのである」<sup>26)</sup>という経過である。

フリードマンは博学であり、日本の研究や調査にも多々目を配っている。欧米の研究者の多くが固定観念として抱いてきた「日本の中小企業像」にカルチャーショックを与えられたのである。この著以降、「産業地域主義」の好例としてフリードマンが詳しい現地実態調査を掲載した、長野県坂城町への欧米からの「坂城詣で」<sup>27)</sup>が著増したのもうなずける。しかし、フリードマンのオリジナリティの発揮されているのは坂城町訪問記だけであって、あとは清成氏ら日本の一部研究者の主張の利用である。正しく言えば、フリードマンは別に「日本の中小企業」の独創研究をしたわけではない。彼が意図したのは、C. セーブル=M. ピオリの「フレキシブル専門化」論の普遍性の証明なのであって、その材料として日本の経験を活用しようとしたのである。

しかしこれにはいくつかの問題が残る。むろん、日本の中小企業はそんなに「バラ色」なのか？という声が日本の知人たちからもあがる。<sup>28)</sup>彼の描く「フレキシブル生産」と実際の中小企業とのかわりは具体的には示されていない、とも批判される。<sup>29)</sup>もともと彼が全幅の信頼を寄せた日本の議

25) Friedman, D.: *The Misunderstood Miracle: Industrial Development and Political Change in Japan*, Cornell University Press, 1988 (丸山恵也監訳『誤解された日本の奇跡』ミネルヴァ書房, 1992年)。

26) 同邦訳書, 145ページ。

27) ILOとして、中小企業ネットワークによる産業発展の有効性に注目した研究書でも、フリードマンの記述にもとづき、坂城町の事例が詳しく紹介されている。Pyke, F.: *Industrial Development through Small-Firm Cooperation: Theory and Practice*, ILO, 1992, p.7.

28) 邦訳本書の「監訳者あとがき」、丸山恵也『日本の生産システムとフレキシビリティ』日本評論社, 1995年, 植田浩史「書評 D. Friedman: *The Misunderstood Miracle: Industrial Development and Political Change in Japan*」『社会経済史学』第56巻5号, 1990年, 十名直喜『日本型フレキシビリティの構造』法律文化社, 1993年, 等, 参照。

29) 大西勝明「日本の生産システムの再検討——D. フリードマン著『誤解された日本の奇跡』によせて」『専修商学論集』第55号, 1993年。大西氏は、フリードマンの概念が非現実的な定義にとどまっていると批判し、また、坂城町の事例はごく一部であり、自動車工業を取り上げないのも不可解であるとし、加えて戦後日本の工作機械工業の展開も政府の政策とのかかわりを切り離せないとしている。

論は、「近代化」礼賛の「ウルトラモダン」論なのであるから、「ポストモダン」の構想とは必ずしもかみ合わない。そして「賃金格差」や「利益率格差」,「開業率」といった点についての諸説への検討は全くなく、特定の説を信頼するのみである。<sup>30)</sup>さらに、彼の「下請」の語の用法には「中小企業」同様全く定義がなく、言葉として振り回しているだけである。

前述のように、もともとフリードマンはピオリ＝セーブルらの議論を下敷きにしている。「第三のイタリア」の名を世に知らしめた、ピオリ＝セーブルの古典『第二の産業分水嶺』(1984年)<sup>31)</sup>を読むと、その第8章・9章が、「大量生産体制の危機」以降での、日本の工作機械工業の柔軟な適応力と数値制御化技術への対応における下請機構(subcontracting network)の役割の評価、工作機械工業自体の貢献、さらに国民経済規模での零細下請業者(small suppliers)の合理化、下請業者の組織化、大企業と下請業者の協力関係の下での下請業者(subcontractors)の絶え間ない革新、経済的技術的環境への適応といった記述に当てられている。

しかし、ピオリ＝セーブルらの著作に比べ、フリードマンは問題意識も巧みにずらしている。前者では「下請企業の組織化と合理化」が関心事であった。ところがフリードマンは、前記の如く、この点から目をそらし、植田浩史氏も指摘するように、大企業と中小企業の「関係」自体を背景に退け(その「下請」そのものに関心がないのだから)、中小企業自身の発展、脱「下請」・専門企業化、フレキシブル生産戦略の採用といったことにもっぱら注目し、通説を批判している。これは意図のある一種の「仕掛け」であって、むしろフリードマンは「自由な企業家論」一般を述べたかったのである。そうすることにより、米国においてもフレキシブル生産戦略に向けての再構築が可能であると示すところに、落としどころがあったものと言うべきだろう。その意味で彼の所説は、実は「日本評価論」「通説批判論」を装った、「米国見直し論」かも知れない。

フランスレギュレーション学派の中心にあって、「日本評価論」を華々しく打ち出したのが、B. コリアの『逆転の思考』(1991年)<sup>32)</sup>である。彼は、日本企業が効率的な形態を実現したことにこそ意義があり、そうした生産管理の「新しい流派」の意味するところを「様式化された事実」として抽出することがねらいであるとする。

コリアが注目したのは、「自働化」と「ジャストインタイム」を柱とする、いわゆる「トヨタ生産方式」であり、これを彼は「オオノイズム」と名づける。オオノイズムは、フォーディズムの経験

30) 三井, 前掲『現代経済と中小企業』, 76ページ。また, 同「戦後日本の小零細経営研究」『駒澤大学経済学部研究紀要』第41号, 1983年, も参照。

31) Piore, M. J. & Sabel C. F.: *The Second Industrial Divide: Possibilities for Prosperity*, Basic Books, 1984 (山之内・永易・石田訳『第二の産業分水嶺』筑摩書房, 1993年)。

32) 植田, 前掲書評。

33) Coriat, B.: *Penser a l'Envers: Travail et Organisation dans l'Entreprise japonaise*, Christian Bourgeois Editeur, 1991 (花田昌宣・斉藤悦則訳『逆転の思考』藤原書店, 1992年)。

をふまえながら、「規模の経済や画一化には頼らず、まったく新しい出発点に立って、多種多様な製品を同時に少量生産することを目指しながら、新しい生産性の源泉を追求することである。<sup>34)</sup>」その意味でまさしく「逆転の思考」があったのである。オオノイズムの根本的意義は、組織理論における本質的転換である。またこれを支えるものを追求すれば、レギュラシオン学派の立場として「日本の労使関係」を避けて通れない。コリアは「内部労働市場」の機能を重視して、これを内的なフレキシビリティと特殊なインセンティブの構造と理解し、人的資本投資・多能工化・組織革新・生産性向上・人的資源投資原資という好循環があることを指摘する。さらに「二重構造」と「下請いじめ」という通説に対しても、「こうしたことはフランスやアメリカで、あるいは世界のどこでも見られることと何ら変わりはない」と「特殊性」観を否定し、そのうえで、下請関係における「関係レント」<sup>35)</sup>の存在に注目する。そして長期の取引関係、制度化された階層関係、契約化されている関係、イノベーションを促進し利益とリスクの配分を内部化する関係という特徴を明らかにしたうえで、「関係に基づく」熟練の利益を重視し、「関係レント」とその分配の仕組みとして、日本の下請関係を性格づける。

コリアは日本企業を「協調主義的」と位置づける青木昌彦氏の所論を批判し、あくまで企業一般のヒエラルキー原理の貫徹していることを指摘し、大量生産の時代のテイラー、フォード型に対し、「生産において差別化と品質が優先される時代」の企業型としてのオオノイズムと定式化する（彼は日本の「レギュラシオン様式」を、「企業主義」とも名づける）。こうしたオオノイズム企業の「移転可能性」について彼は、新しい「レギュラシオン」としての意義を認めながら、その前提として、日本モデルが「オストラシズム」（貝殻追放、著者はこれを社会管理のテクニクとしての集団成員への圧力とする）と「デモクラシー」の巧みな混合物なのであることを問題としている。西欧においては、労働組織と労使間妥協のあり方をあわせて改革することの方に意味があるのだという。

コリアの「実証研究」も、英文ないし仏文に翻訳された数人の著者、新郷重夫、門田安弘、小池和男、浅沼萬里、青木昌彦各氏らに全面的に依存している。それは別としても、彼が「日本的」と称されるものを普遍的なコンテクストのもとにおき、再評価を加えた意義は小さくない。とりわけ「下請関係」について、それが「下請いじめ」とのみ理解されたのでは「効率性」の源は示せないとしたのは卓見でもあろう（もっとも彼が自ら言うほどに、「下請問題の普遍性」を重視しているとも思えないが）。しかし、その日本分析、とりわけ「トヨタ生産方式」への評価はあまりに超越的・超歴史的でもあり、既に清响一郎氏らの批判が寄せられている。ましてや、清氏も指摘するように、コリアには「下請関係」を形成する組織原理、「制度的管理様式」の検討はない。そこでの下請中小企業の利

34) 同書邦訳、23ページ。

35) 同上、119ページ。

36) 清响一郎「転倒した思考による妥協・調整」『中央大学経済研究所年報』第22号（Ⅱ）、1991年。

益の大きさにも及ぶシビアな管理，下請企業労働者の労働と地位への評価もない。<sup>37)</sup>

#### (4) ポストモダニズム「評価」のひろがり

こうした時期にあって、ピオリがドイツの労働経済研究者W. センゲンバーガーとともに編纂した国際共同研究の書、『小企業の再登場：先進工業諸国の産業リストラクチャリング』<sup>38)</sup>は、時代の国際潮流を反映し、今日普遍的なテキストの扱いを受けている。この著では、先進諸国での中小企業(SME)の量的拡大、またこれへの再評価の傾向をとりあげ、今日の労働経済を考えるうえで中小企業の存在は欠かせないとする。そして、「統計上の問題」、「景気循環に伴う変化」、「小企業の賃金格差利用」、「政府の規制緩和や大企業の分散化、ダウンサイジング」、「フレキシブル専門化の時代の到来」等の説明が既にあると指摘し、今や見方は、中小企業の存在は「高度にフレキシブルで効率的」とするものから「後ろ向きで搾取の強化」であるとするものまで分かれていると確認する。これらを検証するためには、各国の実態の詳細で慎重な比較研究も必要である。しかし編者たちの仮説としては、消費市場の変化、ニーズの多様化個性化、市場競争の激化、ME技術と情報技術の進展、労働力構成の変化を背景とした、大企業の分散化・垂直的分解(脱統合)と、地域的企業集積としての新しい中小企業コミュニティの形成という二つのリストラクチャリングの傾向が、相互に作用しながらも共に起こっているものとする。<sup>39)</sup>このような中小企業への注目が、日本に起因するところの大きいこともまた明らかである。<sup>40)</sup>

いずれにせよ、日本中小企業と中小企業研究の「国際化」にはこのような形で顕著なメルクマールが画された。しかし今回は日本からの「輸出」を呼び水とする形で、三たび「輸入」の洪水が招かれたことも事実なのである。実際、日本から欧米への「輸出」に直接貢献した、浅沼氏、小池氏、清成氏らだけでなく、少なからぬ日本の経済学者、労働社会学者や社会経済史学者などが、「ポストフォード主義」たちの「日本評価」論の流入を前にして、「日本中小企業の再発見」や「イタ

37) 「フォード主義」対「トヨタ主義」という概念を用いながらも、レギュラシオンの先験的な「解釈」とはかなり対照的であるのが、日本の池田正孝氏らとの協力により、フランスの社会学者や経営学者らがまとめた自動車工業の日仏比較研究書である。ここでは、大企業による企業集団の形成と組織管理、大企業と中小企業との雇用格差などにも詳しく言及されている。Jacot, J. H. (di.): *Du Fordisme au Toyotisme?*, La Documentation Francaise, 1990 (金田重喜監訳『フォード主義対トヨタ主義』創風社, 1994年)。

38) Sengenberger, W., Loveman, G. W. & Piore, M. J. (eds.): *The Re-emergence of Small Enterprises*, ILS, 1990.

39) *op cit.*, p.58.

40) この書においては、神代和欣氏が「日本」の章を担当している。ここでは「前近代性」に固執する「古典的マルクス主義者」への非難が繰り返される一方、山中氏、伊東氏、佐藤氏らの存在への言及は全くなく、日本の「中小企業問題」を「近代的矛盾」とした中山金治氏への言及はむろんない。筆者もステレオタイプな「古典的マルクス主義者」の代表として引用されるが、この引用自体が誤記である。*op sit.*, Section 5.

リア詣で」にとどまらず、動揺を来したり、身を投じてしまったりもしている。<sup>41)</sup><sup>42)</sup>

#### 4. 90年代の「再逆転の構図」——普遍的視座への契機

##### (1) 「バブル崩壊」と日本経済・日本的経営の落日——新たな「日本(再)見直し」論

皮肉なことに、「日本経済の良好なパフォーマンス」が日本の中小企業と企業間システムへの関心を高めたのと同じく裏腹の事態が、90年代には急展開し始めた。バブル経済の崩壊と出口の見えない長期不況、不良債権の累積、相次ぐ円高による競争力喪失と「空洞化」の危機が取り上げられ、先の見えない状況に多くのエコノミスト・ジャーナリストも、「日本型システムの効率性」に自信を失い始めた。また日本企業の海外子会社等においても経営不振が深刻であることが次第に明らかになり、再編や人員整理、事業売却や撤退が相次いで、日本企業の「神通力」は色あせてきた。

こうした中で、米国リビジョニストを批判しながら、新手の（グローバルエコノミーの中の）リビジョニズムをかかげるものと言える英国人ジャーナリストC. ウッドは、不振の自動車産業などを例にあげながら、「合意」にもとづく日本の政治・経済・経営システムが今や崩壊に瀕していると断言し、その先にはリストラ、規制緩和と政治改革、産業のハイテク化しかないとの「処方箋」を描いている。<sup>43)</sup>

自動車産業などでの「日米再逆転」といった言い方が注目されるに及んで、青木氏も、日本の独特の産業組織の仕組みが優位性を発揮しえたこと、その核心には、自動車産業に典型的な大企業と部品供給企業との長期的関係があると説明する。「大量生産方式」への安住を脱し、組織革新の挑戦をめざして、こうした「日本的アプローチ」を自己流に消化したところに、米国自動車産業の「復活」の要因がある。日本経済は組立型産業などの効率性を極度に追求した結果、「突然変異的な革新」を生み出す余裕を失ってしまった。ここにダイナミズムを取り戻すには、教育や産業における「参入の規制撤廃」をはかることが必要である。日本が従来単純な自由放任の開放政策をとらず、内外の参入を強く制限した産業政策をはかり、比較優位を持つ組織タイプを發展させるにまで至った

41) たとえば、清成、前掲『中小企業ルネッサンス』、篠田武司『『サード・イタリア』にみる小規模企業の発展』『中小商工業研究』第27号、1991年、小栗崇資『小さな会社が日本を変える』中経出版、1992年、岩橋良之『イタリア地場産業の競争優位性』『商工金融』第44巻10号、1994年、重森暁「第3のイタリアと産業地区」『大阪経済大論集』第46巻1号、1995年、等。

42) 上野紘『現代日本の中小企業』時潮社、1992年、奥村宏『解体する「系列」と法人資本主義』社会思想社、1992年、重森、『分権社会の政治経済学』青木書店、1992年、野原光「Reconsidering the Japanese Production System Management」『広島大学広島法学』第16巻3号、1993年、伊賀光屋「産地における生存戦略とインフォーマルな労働」『日本労働社会学会年報 第5号』、1994年、等。奥村氏は、浅沼氏、今井氏のような「経済合理性」による「系列擁護論」を是とはしない。奥村氏の強調点は、一種の「大企業体制の崩壊論」である。奥村、『会社本位主義は崩れるか』岩波書店、1992年、参照。

43) Wood, C.: *The New Japan: The End of Consensus*, 1994 (三上義一訳『合意の崩壊』ダイヤモンド社、1994年)。

のだが、今や「組織原理の多様な共存」をはかるべきところに来ている。参入規制緩和と「多様な組織間の開かれた競争」としての国際競争・国際貿易の実現を図るべきであるという<sup>44)</sup>。このような考え方は、93年の「平岩研リポート」(経済改革研究会)をきっかけとして、ニュアンスの差こそあれ、官庁経済学とジャーナリズムの主流として氾濫している。その代表的論者は中谷巖氏である<sup>45)</sup>。日本の国内問題については、この主張は「中小企業過保護論」やリストラ・淘汰再編不可避論などとして出現しており、規制に守られて既得権にしがみつき、高コスト経済を余儀なくさせ、開かれた経済、新産業構造への「システム転換」を阻害している「邪魔者」に、日本中小企業はにわか仕立てられてしまったのである。

しかしこれとでも、きちんと俯瞰検討してみれば、決して「世界の主流」ではない。このような「逆流」の洪水下において、「国際的」には、中小企業への評価とこれをめぐる論点は今日どのようなところに来ているのか。

## (2) 地域戦略と中小企業——「フレキシブル専門化論」をめぐる論点と反省

C. セーブルらは、各国の「フレキシブル専門化」論者たちを集め、「地域と中小企業」を論じている<sup>46)</sup>。彼らが中小企業の役割拡大としての「フレキシブル専門化」を、とりあえずは「産業地域」(industrial districts) という主題に絞ったことも見落とせない点である。これは言うなれば、日本での「地場産業」ないし「産地」、もしくは工業集積地域の発想と比較することができよう。元来セーブルらの着想は、イタリアのS. ブラスコらの「産地」研究に触発されたものなのであって<sup>47)</sup>、それを一挙に普遍化したところに、「フレキシブル専門化」論の特徴も、多くの批判を招く難点もあった。

ここでセーブルは、「第三のイタリア」を素材とした「産業地域」と「クラフトの復興」の所説に対する、10年にわたる諸批判を3つのタイプに分類している。一つは、資本主義のもとでは分業の克服はできず、生産の分散化や中小企業の拡大は大企業の支配の新たな形態であり、所有の本質は何ら変わっていないとするマルクス派的批判がある。第二には、大企業体制の限界を確認し、能力ある小企業の所有経営者たちの共同の時代を予見し、「企業家主義」(entrepreneurialism) に熱中している「ハイエク派」がある。彼らは新たな時代の到来を確認しても、それは労働組織や政府、公機

44) 青木昌彦『日米再逆転』考『朝日新聞』1993年12月19日号。

45) 中谷巖『ジャパン・プロブレムの原点』講談社、1990年、同『日本企業の復活の条件』東洋経済新報社、1993年、中谷・大田『経済改革のビジョン』東洋経済新報社、1994年。

46) Bagnasco, A. & Sabel, C.: *Small and Medium-size Enterprises*, Pinter, 1995.

47) Brusco S. & Sabel, C.: 'Artisan production and economic growth', Wilkinson, F. (ed.): *The Dynamics of Labour Market Segmentation*, Academic Press, 1981; do—: 'A policy for industrial districts', Goodman, E. & Bamford, J. (eds.): *Small Firms in Industrial Districts in Italy*, Routledge, 1989.

関の手に担われるのではなく、あくまで企業家の手によるものとするのである。第三の批判は、分業論としての「デュルケーム派」と言うべきもので、彼らは現在生じている変化を現実のものとするが、その過程はきわめて複雑であって、「第三のイタリア」モデルを発展させる条件は社会的に乏しいと見る。彼らはむしろ、ドイツ産業のような、強力な国家と巨大企業のなかでの労使協調に支えられた「分散化」「フレキシブル化」の方に可能性を見ている。<sup>48)</sup>

これに対し、セーブルの論点は、クラフト技能と分業の再構築、とりわけ市場の変化、労働過程の変化と急速な技術革新による「構想と実行」(conception and execution)<sup>49)</sup>の再統一の筋道の理解にある。しかも彼は、分散的古典的なクラフト制に依拠する「産業地域」のシステムと、高度に組織されたうちの構想と実行の再統一を、ジャストインタイムシステム追求のうちで、「現場」での状況把握・問題解決の積み重ねのスキルによって実現してきた「日本型システム」とを対比する。それぞれにはそれぞれの限界があり、後者においてはとりわけ「ケイレツ」を含めた閉鎖性が問題である。しかしこうした2つのモデルの普遍性を彼は信じているのであり、課題はそれをいかにして、とりわけ公機関などの支援で実現していくかにある。<sup>50)</sup>

セーブル自身の主張の位置づけとその妥当性はともあれ、彼が今日の中小企業評価をめぐる各論点と各見解を、結果として整理した形になっていることには注目できる。

### (3) ネットワーク化・高度情報化と新産業

中小企業の集積が「時代遅れ」でなく、むしろ技術革新を背景とした新時代の経済原理と社会変動に適合する存在であるとする見解は、先のセンゲンバーガーらの著作を含め、近年内外で繰り返し登場している。

たとえば、J. ネイスビッツは94年の書『大逆転』で、高度情報化と世界経済のグローバル化の急展開をもたらす「テレコミュニケーション革命」は、世界の一体化の一方で、細分化・並列化を促すという根本的なパラドックスを生むと主張した。「規模の経済」は「範囲の経済」にとってかわられ、分散化・柔軟化と戦略的提携のトレンドのもとに、「勝利を収めるのは中小企業である」と予言されるのである。<sup>51)</sup>彼の主張自体はあまりに単純化されており、中小企業にとっての超楽観論にも聞こえる。しかし重要なことは、その背景にある、今日の「トレンド」をどう理解するかとい

48) Sabel: 'Turning the page in industrial districts', in Bagnasco & Sabel, *op cit.*, pp.139-145. ここではセーブルは、大企業の方が研究開発・イノベーションや組織革新に対応可能であるとする「シュムペーター派」的批判論も、リストに加えている。

49) 言うまでもなく、これはH. ブレーバーマンが提起した、テイラー主義を基礎とした資本主義の発展と労働支配の進展についてのテーゼのキーコンセプトであり、その後の労働過程論、管理論の基本的な論点となっているものである。Braverman, H.: *Labor and Monopoly Capital*, Monthly Review, 1974 (富沢賢治訳『労働と独占資本』岩波書店, 1978年)。

50) Sabel, *op cit.*, pp.153-158.

51) Naisbitt, J.: *Global Paradox*, 1994 (佐和隆光訳『大逆転』三笠書房, 1994年), 邦訳, 27ページ。

う論点である。

#### (4) 「企業家」(再) 評価の勃興

セーブル流に言えば「企業家主義」の機運の広がりを示すものとして、「企業家精神研究国際会議」(Global Conference on Entrepreneurship Research)が毎年開かれるほど、国際的に企業家への評価は高まっている。その中でもしばしば引用されるのは、P. ドラッカーの企業家論である<sup>52)</sup>。シュムペーターの議論から50年を経て、ドラッカーは1984年に早くも、「企業家経済」こそが経済の発展とイノベーションの推進に決定的であると説いた。彼は決して中小企業の経営を主に論じたわけではなく、また企業家精神を単なる主観的敢闘精神やリスクテイキングに終わらせているわけでもない。しかし彼の議論が「企業家」再評価機運の引き金となったことは明らかだろう。

従来の集中ないし大企業優位論、大企業体制論を批判する企業家精神再評価の動きについて、Z. アックスとD. オードリッチは、第一にイノベティヴな活動を通じた、技術変化過程への貢献、第二に、市場に対し新風を吹き込み、競争と世代交代を促す役割、第三にニッチ市場開拓を通じた国際競争力の強化、第四に新規雇用機会の創出という貢献、との四つの重点があるものと整理している<sup>54)</sup>。こうした関心は、80年代の西欧での経済停滞の打開の期待、また米国での非常に活発な開業動向と急成長企業への注目の中で高まっただけに、影響力は大きかった。「中小企業論」は欧米では多分に「企業家論」として展開されたのである<sup>55)</sup>。

一方また、「社会主義経済」を放棄した東欧・旧ソ連などにおいては、「企業家精神」への高い関心と「企業家」の簇生が生じた。それに伴い、「市場経済と企業家」論が活発となったことは言うまでもない<sup>56)</sup>。それらの「市場経済化」過程では、欧米の「企業家経済」の経験だけでなく、日本の中小企業政策にも注目が集まり、日本の行政関係者の支援が実際に要請されたことも記憶にとどめるべき点である。

52) Birley, S. & MacMillan, I.C. (eds.): *International Entrepreneurship*, Routledge, 1995.

53) Drucker, P.F.: *Innovation and Entrepreneurship*, Harper & Row, 1985 (小林宏治監訳『イノベーションと企業家精神』ダイヤモンド社, 1985年)。しかし彼は、「知識社会」としての未来社会において、非営利的な「社会セクター」による市民社会の回復をはかるべきものとも説いている。do——: *Post-Capitalist Society*, Harper Business, 1993 (上田・佐々木・田代訳『ポスト資本主義社会』ダイヤモンド社, 1993年)。

54) Acs, Z. J. & Audretsch, D. B. (eds.): *Small Firms and Entrepreneurship: An East-West Perspective*, CUP, 1993, pp.1-2.

55) Goff, R. & Scase, R. (eds.): *Entrepreneurship in Europe*, Croom Helm, 1987; Davies, L. G. & Gibb, A. A. (eds.): *Recent Research in Entrepreneurship*, Avebury, 1991.

56) Acs & Audretsch, *op cit.*; Dallago, B., Ajani, G. & Grancelli, B.: *Privatization and Entrepreneurship in Post-Socialist Countries*, St. Martin's Press, 1992; Piasecki, B. (ed.): *Policy on Small and Midium-Sized Enterprises in Central and Eastern European Countries*, Organizing Committee, 19th ISBC, 1992.



先にも引用した、清成氏の「誕生権経済」の主張は、このような国際動向をいち早くとらえたものでもあった。清成氏によれば失業問題、ソフト化の進展という産業構造転換過程での中小企業を担い手とする企業家活動（entrepreneurship）の重要性の再認識、イノベーターとしての中小企業の役割評価が進んだのが欧米の特徴であるとされる。<sup>57)</sup>そして日本でも、80年代後半から顕著となってきた新規開業数の減少と中小企業の衰退傾向から、「創業支援」という課題が「九〇年代中小企業ビジョン」でも取り上げられ、90年代には日本的企業家論と新規開業の実態への関心が高まり、<sup>58)</sup>欧米での評価や施策を「輸入」する形で、相次いで「創業支援策」が実施されるに至ったのである。

#### (5) フレキシブル化戦略と、「核・周辺」論，マージナル論

これに対し従来から、制度学派やネオマルクス派の立場に始まる、経済の「二重性」論，二重労働市場論，あるいは労働市場分断論の見地からの中小企業の位置づけ，そのマージナルな地位という見方があった。中小企業全体を即マージナルな「周辺」とするものではなくても，とりわけそこに働く労働者の状態への評価として，このような見解は欧米では繰り返し登場してきている。<sup>59)</sup>しかも，中小企業の経営と労使関係について，牧歌的な理想論を批判し，「専制性」「家父長制」の実態を重視し，それゆえの労働条件の低さ，雇用の不安定さなどを問題とする見解も根強くあり，<sup>60)</sup>労働組合サイドからの中小企業への警戒感と結びつくものとなっている。

ピオリとともに「内部労働市場論」「二重労働市場論」<sup>61)</sup>を米国で掲げてきたデリンジャーは，再編期企業と労働市場，人的資源開発を分析するについて，中小企業にあっては，パパママストアからハイテク新企業まで，その労働力構成が多様であるが，大企業に比べ，全般的には中小企業の賃金は低く，フリンジベネフィットは乏しく，経済的にマージナルであると指摘する。しかし大企業でのダウンサイジングが進むとともに，中小企業の雇用は拡大しており，その多くは労働意欲も低く，教育訓練も不十分な，低賃金製造業・小売業・サービス業を構成する結果になっていると，デリンジャーは見るのである。<sup>62)</sup>

57) 清成，前掲『中小企業ルネッサンス』，130～132ページ。同『スモールサイジングの時代』日本経済評論社，1993年。

58) 国民金融公庫総合研究所編『新規開業白書』各年版，中小企業リサーチセンター，(財)中小企業総合研究機構編『中小企業家精神』中央経済社，1995年，等。

59) Wilkinson, *op cit.*; Craig, C. et al. : *Labour Market Structure, Industrial Organisation and Low Pay*, CUP, 1982.

60) Rainnie A.: *Industrial Relations in Small Firms*, Routledge, 1989 (有田辰男訳『中小企業の労使関係』税務経理協会，1993年)。

61) Doeringer, P. B. & Piore, M. J.: *Internal Labor Markets and Manpower Analysis*, Heath, 1971; Piore: 'Notes for a theory of labor market', Edwards, R. C. Reich, M. & Gordon, D. M.: *Labor Market Segmentation*, D. C. Heath, 1975.

62) Doeringer, P. B. (eds.): *Turbulence in the American Workplace*, OUP, 1991.

「二重労働市場論」から出発し、労働過程と労働組織、労働管理の今日的課題を労働力の「分断」という見地からとりあげたD. ゴードン, R. エドワーズ, M. ライクらは、「蓄積の社会的構造」(SSA) という一つの社会体制論、「危機論」を構成してきているが、一方ではこうした議論のうちで、労働条件の格差構造を問うている。そこでは、アメリカ資本主義の発展過程での産業構造と労働市場の編成について、「構造化された(大企業)内部労働市場」に対置される形で、R. アベリットが提起した「二重経済」と周辺小企業群、その両者の間の労働と労働条件の差異が重視されている。<sup>63)</sup> その典型例とされているのが、工作機械工業であるのは興味深い。また英国のA. フリードマンは、現代独占資本のもとでの労働支配のあり方としての管理戦略には、「直接統制」と「自己責任(責任ある自律)」の二つの型があるとし、これと「核・周辺」構造とをかかわらせて論じている。ここに、中小企業の大企業に対する地位が結びつけられているのである。<sup>64)</sup>

90年代以降も、中小企業の増加と中小企業労働の周辺性・マージナル性について関連づけ、指摘したものは、上記のデリンジャーの主張をはじめ決して少なくない。<sup>65) 66)</sup> その背景には、このような従来からの労働市場と労働支配の構造にかんする諸論のうえに、70年代末から80年代にかけてとられた「柔軟化」戦略の効果を重視する見地がある。<sup>67)</sup> 今日のキーワードたる、「柔軟(フレキシブル)化」と「外部化」、「中核企業化」(back-to-core)などの進展が、中小企業の存在意義を、「フレキシブル専門化」論者などが見るのとは異なる意味で高めているということになる。

#### (6) 欧米「中小企業問題」の再発見

中小企業の今日的地位と役割への疑念にとどまらず、中小企業の存続自体が楽観を許すものではないとの「問題論」も実は根強い。英国において期待とは裏腹に、現実の中小企業が数々の困難に直面していると指摘したものが、G. バノックの『中小企業の経済学』(1981年)であった。彼は、「企業家の供給(を制約する社会保障や租税制度)」「資本不足」「労働不足」「用地不足」「官僚主義(の弊害)」「(供給寡占による)購買困難」「マーケティング(の困難)」といった問題事態をあげ、こうした問題解決のために公共政策が介入することに対し、経済学の主流では、市場の力を制約することになると消極的であることを強く批判する。「大企業と同じように中小企業を扱うということは通

63) Edwards, R., Gordon, D. M. & Reich, M.: *Segmented Work, Divided Workers*, CUP, 1982 (河村・伊藤訳『アメリカ資本主義と労働』東洋経済新報社, 1990年); Bowles, S., Gordon, D. M. & Weisskopf, T. E.: *Beyond the Waste Land*, Anchor Press, 1983 (都留・磯谷訳『アメリカ衰退の経済学』東洋新報社, 1986年)。

64) Friedman, A.: *Industry and Labor*, Macmillan, 1977.

65) Brown, P. & Scase, R. (eds.): *Poor Work: Disadvantage and the Division of Labour*, Open University Press, 1991.

66) Meulders, Plasman, O. & Plasman, R.: *Atypical Employment in the EC*, Dartmouth, 1994では、拡大する不定就業(atypical employment)形態の分析として、パートタイム、家内労働などとともに、自営業者、下請事業者が取りあげられている。

67) Atkinson, J.: *Flexibility, Uncertainty and Manpower Management* (IMS Report No. 89), 1984.

常、実際に、中小企業に対して差別していることなのである。<sup>68)</sup>」

その後、英国の中小企業研究者J. カランらは90年代の中小企業と中小企業研究の見通しを展望して、「ポストフォーディズム」議論の影響を認めながらも、状況はむしろ「フォーディズム」原理と「ポストフォーディズム」的原理の共存であること、大企業への依存関係の強いもとの、大企業のとる経営政策、とりわけ雇用展開方法が中小企業の今後に与える影響が大であること、一方政府の政策、特に「企業家精神」と「独立開業奨励」策が長期的に及ぼす効果は幾分疑わしいことをあげている。<sup>69)</sup>

また、カランをはじめ英国の中小企業研究者たちが、D. J. ストレイを代表として大規模にすすめてきた調査研究では、欧州諸国で80年代以降中小企業の顕著な増加があり、就業雇用機会確保への貢献は明らかであるが、増加の要因は複合的であり、中小企業が活発に生まれている国の経済が良好とする根拠もないと結論づけている。ピオリとセーブルが注目した「第三のイタリア」の衣服繊維、陶磁器、製靴などの産業における「フレキシブル専門化」の成功にも、他地域に類例は生まれてないと、限界性を指摘している。<sup>70)</sup>

その一方、欧米での研究動向や中小企業への実際の政策的関心としては、「中小企業問題の再発見」ともいべき状況が近年特徴的である。その例は、EU欧州連合(EC)における中小企業への関心と、中小企業政策の実施状況に見ることができる。各階層の主張・要求を代表する経済社会審議会<sup>71)</sup>は、中小企業の発展のための環境づくりに関する89年11月の意見書で、第一に、雇用創造の役割、第二に、産業を支える「経済上の見地」、第三に、大企業の合同などに対抗する「競争上の見地」、第四に、規模ゆえの制約を抱えている中小企業固有の性質、第五に、地域経済を支える地域政策上の対象、第六に、従業員関係、教育訓練や労働環境改善などに配慮を要する「社会政策上の見地」、第七に、消費生活に直接果たす役割としての「消費者政策上の見地」、といった点をあげる。そして中小企業の特性と問題として、①オーナー企業家、②環境変化に適応する高い柔軟性、③専門スタッフ不足、④労働集約的、⑤高熟練労働力、⑥資本調達が困難、⑦地域性、⑧非市場支配的、⑨研究開発能力は乏しいが、応用技術主体、⑩市場調査力不足、⑪費用見積り力不足、⑫経営計画不十分、⑬経営資源やノウハウ不足、こうした特徴を列挙している。

68) Bannock, G.: *The Economics of Small Firms*, Basil Blackwell, 1981, p.104 (末岡・藤田訳『中小企業の経済学』文眞堂, 1983年, 132ページ)。

69) Curran, J. & Blackburn, R. A.: *Small Business 2000*, SBRT, 1990.

70) Storey, D. J.: *Understanding the Small Business Sector*, Routledge, 1994, pp.42-48, 307-309. ストレイはまた、80年代の英国で、「企業家の利益」のもとにすすめられた規制緩和と手続簡素化の効果を一般的に認めながらも、それぞれについて、公共の利益と企業家の自由とのバランスを慎重に検討し、ケースバイケースで判断すべき時期に来ているとも指摘している。Storey, *op cit.*, pp.317-318.

71) CES 1256/89ht. これについて詳しくは、三井, 前掲『EU欧州連合と中小企業政策』を参照のこと。

その後「92年市場統合」をへるなかで、中小企業の果たす役割への期待が高まる一方、「中小企業問題」への対処に、施策はより強く向けられている。一つには中小企業への利子補給付融資制度が設けられ、「事業承継税制」も大きな課題となっている。また、大企業などとの取引に伴う「代金支払遅延問題」という、企業間の関係にかかわる課題への対処が図られつつある。さらに小規模企業や、それ自体従来の手工業層の再評価でもある「クラフト産業」の「近代化」や能力向上、零細商業の問題などが相次いで施策課題に取りあげられている<sup>72)</sup>。一見すれば、中小企業基本法以降の日本の中小企業政策の展開に類似する状況が、EUという国家を超える機構の政策として現れているのである。

#### (7) 「フレキシブル専門化」論から「構造」「社会」「地域」論へ

先に引用した、「フレキシブル専門化」論の近著の編者の一人であるA. バグナスコは、中小企業への関心が国際的にも高いことを強調しながら、中小企業の存在には、政治・社会状況が決定的な前提条件となっていることを確認し、それゆえにその存在状況も問題も各国間の差が大であると認める<sup>73)</sup>。また中小企業とは単に「中小規模」や「大企業」以外というのではなく、その「中小企業」をとりあげる意味こそが重要であると主張する。このように今日での「フレキシブル専門化論」は一面、現実の多義性を是認するものでもある。従来一面的に強調されたように、個別の技能と「生産力」形成一本で議論を組み立てると、「第二の産業の分水嶺」の向こう側、つまり「第三段階」は「フレキシブル専門化」万能という世界になってしまう。しかしそれ自体とても、「企業論」的にみれば、当然単純に「中小企業万能」論でもない。またセーブルの理解にもあるように、「日本型システム」はケイレツと現場主義に依拠したフレキシブル化のモデルであり、分水嶺の向こう側とも言えない。そして新たな「ネットワーク企業」は、大企業のフレキシブル化の新展開として、「産業地域」モデルに対置されるのである。

また、抽象的な「中小企業」一般を語るのではなく、構造の理解は「市場の社会的構築」という概念に表現され<sup>74)</sup>、言うなれば、企業の地域集積と分業にもとづく企業連関構造・生産組織としての産業地域という主題が浮かび上がることになる。そして「社会的構築」という社会性視点が重視され、「政策」過程や「コミュニティ形成」過程をも含めた中小企業の「政治経済学」「社会経済学」

72) 詳しくは、三井、同上書、同「EU (EC) の中小企業政策を考える」『中小企業と組合』第50巻10号、1995年、参照。

73) Bagnasco: 'Introduction: An unexpected and controversial return', Bagnasco & Sabel, *op cit.*

74) バグナスコらは「市場の社会的構築」(social construction of market)としての産業地域というテーマを提起している。この「社会的構築」という意味は、競争市場を媒介しながら、家族、地域コミュニティ、教育、技能蓄積、さらには政治的過程といった社会的要素を前提とし、それらの力によって企業の集積と連携結合関係を形成しているというところにある。アメリカにおける「蓄積の社会的構築」(SSA)論に対し、「市場の社会的構築」(SCM)論という意識的な位置づけが、ここにうかがえる。

の主張となっている。ここでは「経済システム」のなかの競争と対立、支配関係と蓄積論は乏しく、依然「生産力性」傾斜は否めないが、一応「市場」の経済を前提とし、企業間関係を媒介とし、これと社会・政治とをかかわらせている。そこには明らかに、「来るべきシステム」=社会変革への期待も内在している。

## 5. 結 び

比喩的に言うのが許されるならば、日本が「プレモダン」であるからというかつての論調が、「ポストモダニズム」の興隆と日本経済と日本的経営への再評価の流れのもとで、「ウルトラモダン」な存在に編成替えないしは再認識されるようになったのが、これまでの経過である。ところが舞台の急転で、「ポストモダン」ないし「ポスト・ポストモダン」にまたまた後れをとっていることになってしまった。「日本モデル」は「システム再編」の荒波にさらされねばならない「一周遅れ」ランナーなのだろうか？

考えてみれば、それぞれの主張の立場は何であれ、議論の焦点はつまるところ、常にどこかに物差しを求め、それとの（時間）距離で「日本」と中小企業の存在を評価する事に集約されている。欧米「左派」から導入された新しい物差しによれば、「日本モデル」は「ポストモダン」の先駆となりえたが、「ポスト・ポストモダン」には応じきれないことになろう。あるいは「右」の立場からすれば、「プレモダン」をうまく「ウルトラモダン」に接合してきた「クローズドシステム」が、クローズドであるため、「制度疲労」下に「ハイパーモダン」への脱皮を迫られているとなるだろう。どのみち物差しは「モダニズムの理念型」としての「欧米」であることに大差はない。けれども、欧米に「青い鳥」や「理想郷」はあったのだろうか？ もはや日本が「遠い離れ小島」ではなくなった今日だからこそ、このようなワンパターンを脱し、「入超」に常に傾いてきた「バランスシート」を清算し、一方的「輸入学問」から、現実事態と社会経済システムの多義性をふまえ、新しい普遍的視座を確立すべき時ではあるまいか。

今日求められているのは、今更ながらの拙速な「ニューモード」の「輸入」で、日本中小企業の「未来」をバラ色にも、真っ暗にも描くことではない。これまでの行論で明らかになったような、今日の世界規模での諸議論の背景となっているグローバルな状況自体と、諸議論が到達したところを、「中小企業研究」の方法論として再構成することに課題がある。その過程においてまず重要なのは、中小企業存在の「構造論」「社会経済体制（システム）論」のフレームワークである。<sup>75)</sup>そしてさらにすすんで、「中小企業」認識と「中小企業」存在自体、そして広義の「中小企業システム」のグ

75) これについては、詳しくは、三井、前掲『現代社会と中小企業』、第Ⅱ章、参照。

ローバリゼーションを立脚点として、グローバルスケールの「社会システム工学」と中小企業の企業連関の視点を踏まえながら（そこには、中小企業の「地域社会経済学」が不可欠の媒介項でもある）、中小企業の「国際」社会経済学・「国際」政治経済学（「国民国家」と「国民経済」をまきこむダイナミズムと抗争、その中で成立する「国際公準」等の契機という意味でまさしく「国際」である<sup>76)</sup>）に踏み込んでいくことこそが、これからの研究方法と課題だろう。

しかもまた、中小企業の「社会経済学」を論じる積極的意義は、「効率性原理唯一論」への批判でもある。市場経済の復権下に、「国家」「官」対「私企業」「市場経済」という、日本においても流布する安易な二元論（dichotomy）から、労働の協働性・人間生活と地域の有機連係性を踏まえた、新たな「公」＝「社会性」への第三の視点をもつことが、ここでの「社会」経済学の意味である。この点では、西欧の諸見解が立場を越えて共有している<sup>77)</sup>、企業と経済システムの「社会性」「社会的使命」の視点を普遍的にいかすべきところであり、それは決して従来通りの単なる「輸入」でもない<sup>78)</sup>。経済効率性や企業活動への単純否定でなく、また「個人主義」と「企業家経済」万歳でもない、現実性と人間性を踏まえた主張が今日行き着くべき観点なのである。もしくは、寡占大企業の「支配」に対置される「経済民主主義」論が、単に「市場のルール論」以上の説得力を持たないことの克服への客観的契機でもある。

日本の中小企業と中小企業論の到達点と視点を問うことには、それだけの重みが今日あるのである。

[駒澤大学]

76) 中小企業論の「政治経済学」性に言及した研究は意外に乏しい。前記のウォルフレンの「政治（力）学」記述に似た問題関心から、日本独自の「組織された市場」の成立と戦後政治過程を分析した、樋渡展洋『戦後の日本の市場と政治』東京大学出版会、1991年、では、やはり樋口兼次氏の研究を借りて、戦後政治体制の確立と中小企業団体の政治運動、中小企業政策の展開に言及している。

77) たとえば、Henzler, H. A. : *Europreneurs*, Bantam Press, 1994（大前研一監訳『ユーロプルナー』ダイヤモンド社、1995年）。

78) こうした視点については、日本の「企業社会」を批判してくるなかで、なかば経験的に、内橋克人氏や佐高信氏らが近年強調しているところでもある。内橋克人『共生の大地』岩波書店、1995年、佐高信『日本会社白書』社会思想社、1992年、内橋・奥村・佐高『「会社本位主義」をどう超える』東洋経済新報社、1992年。この最後の共著で奥村氏は、「第三のイタリア」を礼賛し、「大企業病」を批判している。